

釧路校の授業開始の方針について

1. 基本方針

5月11日（月）～5月31日（日）には、登校を要する授業をしない。

- (1) 接触の機会を減らすため、教室等での授業はせずに、大学教育情報システム（Universal Passport）を通した課題提示・提出による遠隔授業を行う。科目によって、郵送、電子メール、動画配信などの手段を用いることもある。
- (2) 課題をするために、図書館、キャリアセンター、コンピュータ教室、ピアノ練習室等の大学施設を利用できる。

6月1日（月）～8月7日（金）には、登校を前提とした授業を行う。

*感染症の拡大状況によっては、6月1日（月）よりも遅くなる場合もあり得る。

- (1) 受講者数が多い科目については、空間確保のために変則的な授業形態となる。
 - ・多教室に分散して同時に受講する、
 - ・1コマを前・後半に分け、受講者はどちらかを受ける。不足時間は課題等で代替する。
 - ・受講生は半数に分かれて、隔週で授業を受ける。不足時間は課題等で代替する。
 - ・他
- (2) 受講者が少ない科目については、「三密」に注意して通常に近い形での授業形態となる。
- (3) 学生や教員の実状に応じて、必要な場合は上記とは別に遠隔授業等で対応する。
 - ・健康上の不安がある場合など。
 - ・ウイルスの感染拡大のために、自宅待機中の場合など。

2. 欠席等の扱い

感染したり、感染が疑われたりしたことで欠席した場合は、課題等で代替し、不利益を生じないようにする。

3. 備考

- (1) 学内での行動や大学施設利用の仕方については、平時のルールに加え、感染予防のためのルールを厳守する。
- (2) 5月11日（月）～5月31日（日）の期間中には、授業に関する課題の受け取りや提出のために登校する授業はない。教員は大学教育情報システム（Universal Passport）やメール、電話等で質問やアドバイスをする。
- (3) 上記の全期間を通じて、13回分の授業回数が設定されている。14回目・15回目の授業分については、各科目において相当分の課題等によって代替する。
- (4) 各科目の授業の形態・スケジュール他、受講の際の留意点などは、シラバスを参照すること。
- (5) 感染症の状況によって、日程や方法は変更の可能性がある。